

「豊岡市における幼稚園・保育所のあり方」計画を進めています

市では、より良い就学前(小学校入学まで)の教育・保育を目指して、「豊岡市における幼稚園・保育所のあり方」計画に基づき、平成25年4月から「八条認定こども園」「港認定こども園」を開園します。
 また、平成25年4月から五荘幼稚園と奈佐幼稚園を再編し、4・5歳児の2年保育を開始します。
 さらに、豊岡めぐみ、豊岡ひかり、田鶴野、新田、中筋、神美幼稚園でも、4・5歳児の2年保育を開始します。
 《問合せ》こども企画課こども企画係 ☎21-9003



八条認定こども園完成予定図

幼稚園と保育所を一体的に運営し、小学校に就学するまでの子どもに対する教育・保育と、地域の子育て支援を総合的に提供する施設です。
 認定こども園では、4・5歳児の幼稚園児(短時間児)と0～5歳児の保育所児(長時間児)を受け入れます。



「認定こども園」とは

「八条認定こども園」「港認定こども園」を開園します

市立八条幼稚園

市立城南保育園

※市立八条保育園に名称変更

市立八条認定こども園【平成25年4月開園】

※平成24年度 八条幼稚園、城南保育園の増改築工事を実施
 (渡り廊下の設置、保育室等の増築、調理室の改修など)

市立港東幼稚園

廃園

市立港西幼稚園

廃園

市立港幼稚園【新設】

市立港認定こども園
 【平成25年4月開園】

市立港保育園【移転】

※平成24年度 港東幼稚園の増改築工事を実施
 (保育室、調理室等の増築、幼稚園舎の改修など)

名称・利用施設

時刻	7:00	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	19:00
0～3歳児 (保育所児)		早期保育	保育	昼食	お昼寝 おやつ	保育	降園	延長保育
4・5歳児	長時間児 (保育所児)	登園	《共通の教育・保育時間》 幼稚園児と保育所児の 同年齢児が同じクラスで 一緒に活動する時間		お昼寝 おやつ	保育	降園	延長保育
	短時間児 (幼稚園児)		昼食	降園				

1日のスケジュール

※これは標準的なスケジュールであり、施設、曜日、季節などにより異なることがあります。

受入基準と保育時間、保育料

年齢	受入基準	区分	通常保育時間	早朝・延長	休業日	保育料
0～3歳児	保育に欠ける子	長時間児(保育所児)	8:15～16:15	7:30～19:00 (18:30以降有料)	現在の保育所と同じ	市保育所保育料 (所得に応じたもの、給食費含む)
4・5歳児	保育を希望する子	短時間児(幼稚園児)	原則 8:30～14:00 (園により多少異なります)	一時保育 利用可能 (有料)	現在の市立幼稚園と同じ 〔土曜日は休み 春・夏・冬休み有り〕	市幼稚園保育料 〔月額5,500円+ 給食費3,300円〕

※日曜日、祝日は休みです。

※保育料のほかに、個人の持ち物については実費徴収します。

◆入園手続き

11月25日発行の市広報紙で園児募集をします。また、該当地域の4・5歳児の保護者宛に、入園のお知らせを11月に発送します。

4・5歳児は、家庭の状況に応じて短時間児(幼稚園)または長時間児(保育所)を選択してください。0～3歳児は長時間児(保育所)のみの入園となります。

◆放課後児童クラブの利用

放課後児童クラブは、本来小学1～3年生の放課後留守家庭等児童を対象に行う事業です。幼稚園児が家庭外で長時間保育を受ける場合は、体力および環境面から保育所が望ましいと考えています。

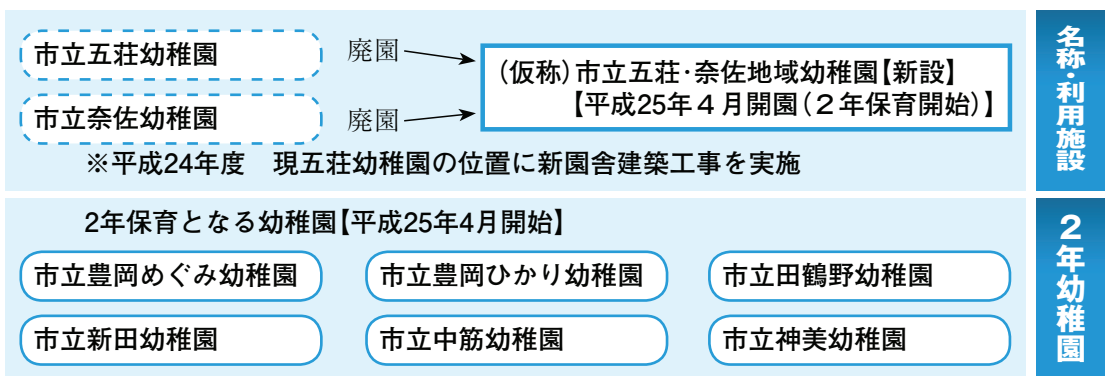
八条・港地域では、認定子ども園で長時間の受け入れが可能なことから、短時間児(幼稚園児)は放課後児童クラブの利用対象外とします。

五荘幼稚園と奈佐幼稚園を再編、豊岡地域で2年幼稚園を開始します

◆入園手続き

各幼稚園の4・5歳児の保

護者宛てに、入園のお知らせを11月に発送します(詳細は、11月25日発行の市広報紙でお知らせします)。



名称・利用施設
2年幼稚園

※4・5歳児で保育を希望する場合、保護者は家庭の状況に応じて幼稚園または保育所を選択して各園に申し込みください。

◆放課後児童クラブの利用

五荘・五荘第二、奈佐、豊岡・豊岡第二、田鶴野、新田、中筋、神美放課後児童クラブでは、受け入れに余裕がある場合は、幼稚園の5歳児のみ午後4時まで利用可能です。4歳児の利用はできません。

みえ保育園と三江幼稚園の認定子ども園計画は延期

平成25年度から開園を予定していた私立みえ保育園と市立三江幼稚園の認定子ども園計画は、関係社会福祉法人との協議の結果、開園年度を延期します。

また、昨年度延期した三方地区、西気・清滝地区の認定子ども園および出石幼稚園・寺坂幼稚園の再編についても引き続き計画を延期しています。今後、計画の実施に向け、関係社会福祉法人および地域との協議を進めます。

今後の計画

平成26年度以降の計画は、左表のとおりです。

